

夏季休業期間中の放課後児童クラブ利用案内

施設名	受入学年	代替受入れ先
多度津校区 放課後児童クラブ	1年生～3年生	多度津校区 四つ葉クラブ
多度津校区 四つ葉クラブ	4年生～6年生	多度津校区 放課後児童クラブ
豊原校区 放課後児童クラブ	1年生～3年生	豊原校区 四つ葉クラブ
豊原校区 四つ葉クラブ	4年生～6年生	豊原校区 放課後児童クラブ
四箇校区 放課後児童クラブ	1年生～3年生	白方校区 放課後児童クラブ
四箇校区 四つ葉クラブ	4年生～6年生	白方校区 放課後児童クラブ
白方校区 放課後児童クラブ	1年生～6年生	

【※注意事項】

- ・開館時間は、月～金曜日（祝日除く）の8時～18時15分です。
- ・夏季休業期間の利用料は5,500円です。
- ・原則、保護者の送迎が必要です。

※希望された施設が定員を超え、受入れが難しい場合は、代替受入れ先の利用をお願いする場合があります。

利用資格

- ・小学校1年生から小学校6年生までの児童
- ・夏季休業期間中に父母の就労・傷病等により、家庭等で監護する保護者がいない世帯

受付先

多度津町役場 健康福祉課

受付期間

6月1日（月）～6月19日（金）
8時30分～17時15分（土日は除く）

利用可能日

7月21日（火）～8月31日（月）
※長期休業中の土曜日の預かりはしていません。

提出書類

- ・放課後児童クラブ利用申請書
- ・就労証明書、自営業証明書等（父母各1部）
- ・同一住所地に18歳以上75歳未満の方がいる場合は、その方が児童を養育できない事由の証明書

問い合わせ先

多度津町健康福祉課 TEL 0877-33-1134

<スケジュール>

- ・7月上旬頃 可否通知発送（予定）
- ・利用開始日前 各施設にて18時15分から事前説明会を行います